

株主各位

第102期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

【事業報告】

会社の新株予約権に関する事項
会社の支配に関する基本方針

【連結計算書類・計算書類】

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.terumo.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

テルモ株式会社
(証券コード：4543)

【事業報告】

1. 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当期末日に当社役員が保有する新株予約権の概要

	発行決議の日	新株予約権の数	保有者数	目的となる株式の種類および数	新株予約権の発行価格	行使価額	権利行使期間
第1回 新株予約権	2013年 8月1日	13,517個	取締役 6名*	普通株式 27,034株	4,180円	1円	2013年8月23日～ 2043年8月22日
第2回 新株予約権	2014年 8月6日	17,385個	取締役 9名*	普通株式 34,770株	4,610円	1円	2014年8月28日～ 2044年8月27日
第3回 新株予約権	2015年 8月7日	16,869個	取締役 10名*	普通株式 33,738株	5,616円	1円	2015年8月26日～ 2045年8月25日
第4回 新株予約権	2016年 8月4日	12,695個	取締役 9名*	普通株式 25,390株	8,166円	1円	2016年8月26日～ 2046年8月25日

*社外取締役、監査等委員である取締役および非業務執行取締役は含まれておりません。

(2) 当社使用人等に交付した新株予約権の概要

	発行決議の日	新株予約権の数	交付された者の人数	目的となる株式の種類および数	新株予約権の発行価格	行使価額	権利行使期間
第1回 新株予約権	2013年 8月1日	4,764個	執行役員 6名	普通株式 9,528株	4,180円	1円	2013年8月23日～ 2043年8月22日
第2回 新株予約権	2014年 8月6日	10,290個	執行役員 26名	普通株式 20,580株	4,610円	1円	2014年8月28日～ 2044年8月27日
第3回 新株予約権	2015年 8月7日	9,182個	執行役員 26名	普通株式 18,364株	5,616円	1円	2015年8月26日～ 2045年8月25日
第4回 新株予約権	2016年 8月4日	14,046個	執行役員・ フェロー 33名	普通株式 28,092株	7,960円	1円	2016年8月26日～ 2046年8月25日

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項（2017年3月31日現在）

2014年11月18日取締役会決議に基づいて発行された、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の内容は、以下のとおりです。

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	行使価額	行使期間	新株予約権付社債の残高
2019年満期	5,000個	普通株式 12,883,277株	3,881.0円	2014年12月18日～ 2019年11月20日	500億円
2021年満期	5,000個	普通株式 12,883,277株	3,881.0円	2014年12月18日～ 2021年11月22日	500億円

2. 会社の支配に関する基本方針

※2017年5月10日の取締役会にて、2017年6月27日の弊社株主総会の終結のときをもって本基本方針を変更するとともに、本項（3）記載の「当社株式の大規模買付行為に関する基本方針（買収防衛策）」は更新しないことを決議しました。したがって、買収防衛策は本株主総会の終結のときをもって失効いたします。

当社は、会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めています。

（1）当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為または提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要なかつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に定める手続を設定し、大規模買付者に対してかかる手続の遵守を求めるものとし、大規模買付者がこの手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合でも、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値および株主の皆様共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の措置を講ずる方針です。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

①当社の企業価値および株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

a 企業理念と経営の基本姿勢

当社は1921年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値および株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としており、現在では、世界160か国以上の国に高品質な医療機器を供給しております。

b 具体的な取組み

先進国における市場成長の鈍化と医療費抑制の動き、新興国における価格圧力など、世界の医療機器産業を取り巻く市場環境は転換期を迎えていますが、当社の参入領域は、今後も成長が期待できる領域であると考えております。例えば、カテーテルを用いた血管内治療は、治療の低侵襲化という流れに即して、心臓の血管だけではなく、脳や下肢など全身の血管に広がっています。また血液の分野においては輸血療法に加え、免疫疾患などアフレルシス治療の需要も高まっています。さらに、ホスピタル分野では、医療事故や感染を防止するセーフティ化、痛みの少ない注射針のニーズが現場でますます高まっています。このような新たな市場ニーズを成長の機会として捉え、企業理念である医療を通じた社会への貢献を実現するべく、持続的かつ収益性のある成長を続けると同時に、医療現場のニーズに合致した製品開発でイノベーションを起こし、「世界で存在感のある企業」を目指してまいります。

②当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた製品やサービス・システムを高い品質で安定的に供給すること、そして、患者さんや医療従事者の視点に立ち、医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けて積極的に挑戦することが、最も重要な当社の社会的責任であると考えています。このような考え方のもと、当社は引き続き、製品の供給や品質の確保において世界の医療供給体制の中で重要な役割を担い、医療現場に安全と安心を提供してまいります。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益にもかなうこととなります。

③コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスに関する取組みにつきましては、第102期定時株主総会招集通知37ページ～50ページに記載のとおりです。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を著しく損なうような買収等を未然に防止するため、2008年6月27日開催の当社第93期定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を導入することにつき株主の皆様のご承認を頂きました。その後、2011年6月29日開催の当社第96期定時株主総会、および2014年6月24日開催の当社第99期定時株主総会において、買収防衛策の更新につき株主の皆様のご承認を頂いております。詳細については、当社ホームページ掲載のプレスリリースをご参照ください。

（アドレス <http://www.terumo.co.jp/pressrelease/baishubouei.html>）

(4) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記（2）に記載した、当社の目標の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、前記（3）に記載した買収防衛策は、大規模買付者に対して事前に必要情報の提供および一定の検討期間の確保を求めることにより、株主の皆様が大規模買付行為に応ずるべきか否かにつき慎重に判断される機会を確保することを目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。更に、本買収防衛策は、a) 株主及び投資家の皆様ならびに大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、b) 2014年6月24日開催の株主総会において株主の皆様のご承認を頂いていること、c) 経営者の保身目的での濫用防止のため、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合、独立委員会の勧告に従った上で判断を行うものとしていること等から、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

【連結計算書類・計算書類】

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 96社

・主要な連結子会社の名称

テルモヨーロッパN.V.、テルモアメリカスホールディング、Inc.、テルモメディカル Corp.、テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.、マイクロベンション、Inc.、テルモ（フィリピンズ）Corp.、泰尔茂医療産品（杭州）有限公司、テルモ BCTホールディングCorp.、テルモBCT, Inc.

当連結会計年度において以下の会社を新規に連結子会社を含めております。

テルモミドルイースト FZE

台灣泰爾茂医療産品股份有限公司

テルモBCTイタリアS.R.L.

シークエントメディカル, Inc.

シークエントメディカルドイツ GmbH

テルモキャピタルマネジメント Pte. Ltd.

テルモプエルトリコL.L.C.

カリラメディカル, Inc.

テルモポーランドSp.zo.o.

ボルトンメディカル, Inc.

ボルトンメディカルスペインS.L.U.

ボルトンメディカルイタリアS.R.L.

ボルトンメディカルフランスS.A.S.

テルモBCTシンガポールPte. Ltd.

テルモヒューマンクリエイト（株）

なお、当連結会計年度において、持分法適用非連結子会社でありましたテルモヒューマンクリエイト（株）は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社であった、カリディアンBCT メヒコインポート S.A. de C.V.は、テルモBCT デ メキシコ, S.A. DE C.V.との合併に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称
テルモビジネスサポート（株）
- ・連結の範囲から除いた理由

事業の種類、内容等が連結会社と著しく異なる上、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも僅少であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社の数 1社
会社の名称 テルモビジネスサポート（株）
- ・持分法を適用した関連会社の数 5社
会社の名称 テルモ・ビーエスエヌ（株）、
オリンパス テルモ バイオマテリアル（株）、
威高泰尔茂（威海）医療製品有限公司、上海安通医療科技有限公司、
クイレムメディカルB.V

持分法を適用していない関連会社はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	4～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）で償却しております。

のれんの償却については、個々の事業ごとに超過収益力の効果の発現する期間を見積り、10年から20年で均等償却を行っております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（主として20年）に基づく定額法を採用しております。

技術資産については、効果の及ぶ期間（主として14年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

受取手形及び売掛金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社においては、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については主として個別に債権の回収可能性を検討して、必要額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社において、従業員に対する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

二. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社所定の旧基準に基づき各役員の就任時から2006年6月29日開催の定時株主総会終了時までの在任期間に対応した打切支給見込額を引当計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

・連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち泰尔茂医療産品（杭州）有限公司、テルモメディカル（上海）Co., Ltd.及び泰尔茂（中国）投資有限公司の決算日は、2016年12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、2017年3月31日で本決算に準じた仮決算を行い、当該計算書類を連結しております。

・繰延資産の処理方法

開業費については、5年で均等償却を行っております。

・重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理に、金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている場合には一体処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、長期借入金、
外貨建借入金

ハ. ヘッジ方針

主として当社のリスク別管理方針に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

特例処理によっている金利スワップ、及び一体処理によっている金利通貨スワップは、有効性の評価を省略しております。

- ・退職給付に係る負債の計上基準

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

- ・消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は税抜方式によっております。在外連結子会社は該当ありません。

2. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度より適用しています。

3. 表示方法の変更にに関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「技術資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「技術資産」は28,017百万円、「その他」は28,038百万円であります。

(連結損益計算書)

従来、一部の生産子会社では、間接部門の人件費等の諸費用を販売費及び一般管理費として表示しておりましたが、当連結会計年度より売上原価として表示する方法に変更いたしました。これは、2017年度からの中長期成長戦略において、グローバル経営をさらに深化させるために、グローバルな生産体制の再構築と各部門の業務内容の見直しを実施した結果、一部の生産子会社で発生している間接部門の諸費用の重要性が高まってきたことから、これらを売上原価に含めて売上高と直接対応させることにより、当社グループの売上総利益及び販売費及び一般管理費をより適正に表示するために行ったものであります。なお前連結会計年度の連結損益計算書において、販売費及び一般管理費に表示していた売上原価は2,044百万円であります。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「開業費償却」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「開業費償却」は278百万円、「その他」は1,567百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	323,064百万円
--------------------	------------

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 投資有価証券売却益

投資有価証券売却益のうち、15,791百万円は当社が保有するオリンパス株式会社の株式を売却したことによるものであります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	379,760	—	—	379,760
合計	379,760	—	—	379,760

(2) 自己株式の数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	16,790	11,001	10	27,781
合計	16,790	11,001	10	27,781

(注) (変動事由の概要)

増減数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加	11,000千株
単元未満株式の買取による増加	1千株
ストックオプション行使による減少	10千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2016年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	7,259	20	2016年 3月31日	2016年 6月27日
2016年11月10日 取 締 役 会	普通株式	7,259	20	2016年 9月30日	2016年 12月7日
計		14,518			

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2017年6月27日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決 議	株式の種類	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2017年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	7,743	22	2017年 3月31日	2017年 6月28日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる 株式の数
第1回新株予約権	普通株式	36,562株
第2回新株予約権	普通株式	55,350株
第3回新株予約権	普通株式	52,102株
第4回新株予約権	普通株式	53,482株
2019年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	普通株式	12,883,277株
2021年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	普通株式	12,883,277株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療器・医薬品の製造販売事業を行うための投資計画をもとに、事業環境の変化を勘案し、直接金融、間接金融を効率的に組合せ、銀行借入及び社債発行により必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、金利及び為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、営業債権残高を超えない範囲について先物為替予約を利用し、為替の変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

長期借入金及び社債は、過年度の買収資金の一部及び設備投資等に必要な資金を調達する目的であります。なお、長期借入金のうちの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用し、金利の変動リスクをヘッジしております。また、長期借入金の一部は外貨建てによるもので、為替の変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップを利用し、為替の変動リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項」「④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ・重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係わるリスク）の管理

当社は、債権管理プロセスに従い、営業債権について、各カンパニーが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や債権保全内容の見直し・改善を図っております。また連結子会社についても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用については、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており信用リスクはほとんどないと認識しております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。長期借入金のうち、支払金利の変動リスクに対し、金利スワップを利用してヘッジしており、為替の変動リスクに対しては通貨スワップを利用してヘッジしております。

投資有価証券については定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、財務部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。先物為替取引については、月次の取引実績は、財務部を管掌する役員及び取締役会に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に基づき、管理を行っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません。（(注2) 参照）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（＊3）	時価（＊3）	差 額
(1) 現金及び預金	105,388	105,388	—
(2) 受取手形及び売掛金	109,508	109,508	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,116	5,116	—
(4) 支払手形及び買掛金	(38,451)	(38,451)	—
(5) 短期借入金	(120,000)	(120,000)	—
(6) 設備関係支払手形及び未払金	(7,059)	(7,059)	—
(7) 社債	(30,000)	(29,779)	221
(8) 転換社債型新株予約権付社債	(100,135)	(114,600)	(14,465)
(9) 長期借入金（＊1）	(88,431)	(88,462)	(31)
(10) デリバティブ取引（＊2）	(660)	(660)	—

（＊1） 1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（＊2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

（＊3） 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに (6) 設備関係支払手形及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債、(8) 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債及び転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額（※）を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (※) 金利スワップの特例処理又は金利通貨スワップの対象とされた長期借入金については、その金利スワップ又は金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられている利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

外貨建債権債務等を対象とした実需の範囲内での為替予約取引、長期借入金の支払金利の変動リスク及び為替変動リスクを対象とした金利スワップ及び金利通貨スワップであります。金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	2,854百万円
上記以外の非上場関係会社株式	4,491百万円

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券
 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	—	10,000	20,000
転換社債型新株 予約権付社債	—	—	50,000	—	50,000	—
長期借入金	7,853	47,853	—	—	30,668	2,056
リース債務	231	117	52	34	14	11
合計	8,084	47,971	50,052	34	90,682	22,068

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,389円 70銭
(2) 1株当たり当期純利益	150円 15銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(重要な借入)

当社は、2017年2月9日開催の取締役会決議に基づき、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャー、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を2017年3月29日付で締結し、2017年4月28日付で借入を実行いたしました。

1. その旨及び使途

米国セント・ジュード・メディカル社の大腿動脈穿刺部止血デバイス事業の譲受並びに米国カリラメディカル社の買収資金

2. 借入先の名称

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行ほか

3. 借入金額及び利率

- ① 620百万米ドル、基準金利＋スプレッド
- ② 480億円、固定金利

4. 借入実行日

2017年4月28日

5. 返済期日

2024年4月30日

6. 担保提供資産
なし

7. 財務制限条項

- ・2017年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額のいずれか高い方の金額の75%以上に維持すること。
- ・2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本条項の遵守に関する最初の判定は、2018年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

8. その他

為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(社債の発行)

当社は、2017年3月30日に開催した取締役会の決議に基づき、2017年4月26日を払込期日とする無担保社債を下記の条件にて発行しております。

テルモ株式会社第8回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（3年債）

1. 発行総額 10,000,200,000円
2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円00銭2厘
3. 利率 年0.001%
4. 払込期日 2017年4月26日
5. 償還期限 2020年4月24日
6. 償還方法 満期一括償還
7. 資金の使途 2017年5月末日までに返済する予定の借入金返済資金に充当

テルモ株式会社第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（10年債）

1. 発行総額 10,000,000,000円
2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
3. 利率 年0.255%
4. 払込期日 2017年4月26日
5. 償還期限 2027年4月26日
6. 償還方法 満期一括償還
7. 資金の使途 2017年5月末日までに返済する予定の借入金返済資金に充当

10. 企業結合等関係に関する注記

(取得による企業結合)

1. 米国シークエントメディカル社の株式取得（子会社化）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 シークエントメディカル, Inc.

事業の内容 脳動脈瘤治療デバイスの開発・製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社は、今後の新しい成長戦略の方針の1つとして、成長と競争力強化が期待できる事業分野における世界的プレゼンスを拡大することを掲げております。本買収の脳血管内治療（ニューロバスキュラー）はカテーテル治療に並ぶ重点分野であり、本買収により、当社グループの成長を加速させます。

③ 企業結合日

2016年7月14日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得のためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2016年7月14日から2017年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（注）現金 36,973百万円

取得原価 36,973百万円

（注）取得の対価には条件付取得対価（公正価値）7,811百万円が含まれています。
なお、上記条件付取得対価については、米国会計基準に基づき認識しています。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 332百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

20,750百万円

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,060百万円
固定資産	18,778
資産合計	22,838
流動負債	1,832
固定負債	4,783
負債合計	6,615

(7) 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

①条件付取得対価の内容

企業結合後の特定のマイルストーン達成に応じて、対価を追加で支払う契約となっております。

②今後の会計処理方針

上記条件付取得対価の変動部分については、米国会計基準に基づき認識しております。

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主な償却期間

種類	金額 (百万円)	償却期間
技術資産	10,206	20年
仕掛研究開発資産	7,717	20年

(9) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響額に重要性が乏しいことから、記載を省略しています。

2. 米国セント・ジュード・メディカル社の大腿動脈穿刺部止血デバイス事業譲受及び米国カリラメディカル社（アボット社子会社）の株式取得(子会社化)

(1) 企業結合の概要

① 事業譲受の相手企業の名称、被取得企業の名称及び事業の内容

事業譲受の相手企業の名称 セント・ジュード・メディカル社

被取得企業の名称 カリラメディカル, Inc.

事業の内容 大腿動脈穿刺部止血デバイス「アンジオシール」「フェモシール」に関する事業※1及び 心臓用カテーテルイントロデューサキット「ヴァド」

※1 大腿動脈穿刺部止血デバイス：脚からのカテーテル術の最後に、カテーテルを挿入した部位を止血する医療機器。手指による圧迫止血と比較してカテーテル術の合併症である穿刺部出血のリスク低減が期待される。

② 企業結合を行った主な理由

当社は、イントロデューサーシースやガイドワイヤーなどの血管アクセス製品を幅広く展開し、世界的に高い市場シェアを有しています。本買収により、止血デバイストップシェアである「アンジオシール」を獲得し、穿刺※2から止血まで一連の血管アクセス製品※3を取りそろえることとなります。これにより、世界最大の医療機器市場である米国において、当社の存在感を飛躍的に高められるものと期待しています。

当社は、既存事業との高い親和性により買収事業の価値最大化を図るとともに、安全かつ効率的なカテーテル術の普及に貢献してまいります。

※2 穿刺（せんし）：カテーテルを血管内に挿入するための入口を作る際に管を刺すこと。

※3 血管アクセス製品：カテーテルを血管内に挿入するための入口を作るイントロデューサーシース、病変部への道筋を作るガイドワイヤー、手術の最後に止血するためのデバイスなど。カテーテル術で必ず使用される医療機器。

③ 企業結合日

2017年1月20日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした事業の譲受及び株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

カリラメディカル, Inc. 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受及び株式取得のためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間
2017年1月20日から2017年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 130,061百万円

取得原価 130,061百万円

(注) 取得の対価には条件付取得対価（公正価値）1,093百万円が含まれています。
なお、上記条件付取得対価については、米国会計基準に基づき認識しています。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 1,620百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん
50,476百万円

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,706百万円
固定資産	77,759
資産合計	80,466
流動負債	116
固定負債	765
負債合計	881

(7) 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

① 条件付取得対価の内容

企業結合後の特定マイルストーン達成に応じて、対価を追加で支払う契約となっております。

② 今後の会計処理方針

上記条件付対価の変動部分については、米国会計基準に基づき認識しております。

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主な償却期間

種類	金額 (百万円)	主な償却期間
技術資産	74,495	14年
顧客関連資産	1,061	10年
商標権	1,612	18年

(9) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、資産及び負債の公正価値を精査しており、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(10) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 21,899百万円
営業利益 532百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

3. 米国ボルトンメディカル社他2社の株式取得（子会社化）及び関連する事業の取得

（1） 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ボルトンメディカル, Inc.他2社及び関連する資産

事業の内容 大動脈瘤治療に用いるステントグラフトの製造販売業

② 企業結合を行った主な理由

当社は大動脈瘤治療機器の人工血管とステントグラフトを製造・販売しています。ステントグラフトの製品ラインアップを広げるとともに、最大市場である米国への参入機会を得ることで、血管事業のさらなる成長につなげるために、株式及び関連する資産の取得をいたしました。

③ 企業結合日

2017年3月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得及び事業の譲受

⑤ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

ボルトンメディカル, Inc.他2社 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得のためであります。

（2） 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

（3） 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	18,990百万円
-------	----	-----------

取得原価	18,990百万円
------	-----------

（注）上記記載の取得原価は暫定的な金額であり、今後の価額調整等により実際の金額は上記と異なる可能性があります。

（4） 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	479百万円
-----------	--------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

14,371百万円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

③ 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,411百万円
固定資産	4,525
資産合計	8,936
流動負債	2,509
固定負債	1,808
負債合計	4,318

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、資産及び負債の公正価値を精査しており、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(8) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、超過収益力の効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却を行っております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時点の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時点における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生年度の翌期から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社所定の旧基準に基づき各役員の就任時から2006年6月29日開催の定時株主総会終了時までの在任期間に対応した打切支給見込額を引当計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理に、金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている場合には一体処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、長期借入金、
外貨建借入金

ハ. ヘッジ方針

主として当社のリスク別管理方針に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

特例処理によっている金利スワップ、一体処理によっている金利通貨スワップは、有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 214,769百万円

(2) 保証債務

子会社の金融機関からの借入金に対する保証債務
テルモBCTホールディングCorp. 18,808百万円

子会社の政府助成金受領に対する保証債務
バスクテックLtd. 121百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 50,958百万円

長期金銭債権 35,676百万円

短期金銭債務 49,461百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高
売上高 101,390百万円
仕入高 44,707百万円
その他 2,228百万円
営業取引以外の取引高 20,775百万円

(2) 投資有価証券売却益

投資有価証券売却益のうち、15,791百万円は当社が保有するオリンパス株式会社の株式を売却したことによるものであります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
自 己 株 式				
普 通 株 式	16,790	11,001	10	27,781
合 計	16,790	11,001	10	27,781

（注）（変動事由の概要）

増減数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加	11,000千株
単元未満株式の買取による増加	1千株
ストックオプション行使による減少	10千株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	2,691百万円
研究開発費	1,600百万円
賞与引当金	1,818百万円
未払金・未払費用	1,427百万円
減損損失	1,100百万円
投資有価証券評価損	750百万円
関係会社株式等	2,727百万円
その他	3,050百万円

繰延税金資産合計	15,167百万円
----------	-----------

繰延税金負債

退職給付信託設定益	△1,479百万円
原価差異	△146百万円
その他有価証券評価差額金	△436百万円
圧縮積立金	△287百万円
その他	△189百万円

繰延税金負債合計	△2,538百万円
----------	-----------

繰延税金資産の純額	12,629百万円
-----------	-----------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：％)

法定実効税率	30.9
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.8
研究開発税額控除	△2.5
評価性引当額の増減	△7.1
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>14.7</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科 目	期末残高（百万円）
子会社	テルモヨーロッパ N.V.	(所有) 直接 100%	役員の兼任等 当社製品の販売 資金の借入	当社製品の販売	26,729	売 掛 金	13,667
				資金の借入	316	短期借入金	10,629
				資金の返済	3,144		
子会社	テルモメディカル CORP.	(所有) 間接 100%	役員の兼任等 当社製品の販売	当社製品の販売	25,368	売 掛 金	2,405
子会社	テルモアメリカスホールディングス, Inc.	(所有) 直接 100%	役員の兼任等	増資の引受	68,826	—	—
子会社	マイクロベンション, Inc.	(所有) 間接 100%	役員の兼任等 資金の貸付	資金の貸付	7,527	短期貸付金	546
						関係会社 長期貸付金	10,055
子会社	テルモBCTホールディングCorp.	(所有) 間接 100%	役員の兼任等	債務保証	18,808	—	—
子会社	テルモBCTベトナム	(所有) 直接 100%	役員の兼任等 資金の貸付	資金の貸付	—	短期貸付金	1,121
						関係会社 長期貸付金	6,215

子会社	テルモ山口 (株)	(所有) 直接 100%	役員の兼任等 資金の貸付	資金の回収	1,540	短期貸付金	7,315
						関係会社 長期貸付金	8,007
子会社	テルモ山口 D&D(株)	(所有) 間接 100%	役員の兼任等 資金の貸付	資金の回収	92	短期貸付金	2,645
						関係会社 長期貸付金	7,593
子会社	テルモキャ ピタルマネ ジメント Pte.Ltd.	(所有) 直接 100%	役員の兼任等 資金の借入	資金の借入	11,416	短期借入金	11,679
				増資の引受	11,332	—	—
子会社	テルモプエ ルトリコ L.L.C.	(所有) 直接 100%	役員の兼任等	増資の引受	104,677	—	—

注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 子会社との取引価格及びその他の取引条件は、当社と交渉の上決定しております。
2. 当社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっているため、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引金額には為替差損益が含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
4. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
5. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
6. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものです。
7. テルモBCTホールディングCorp.の銀行借入に対して債務保証を行っております。
なお、保証料は年利0.3%受領しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,306円38銭
(2) 1株当たり当期純利益	181円63銭

8. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。